

国民年金保険料の

免除制度

保険年金課・☎2148

保険料の納付が困難な場合、申請して承認されると、次の表のとおり保険料の全額または一部が免除されます。

免除区分	保険料(月額)	老齢基礎年金の受給資格期間に
全額免除	全額免除	入る
4分の3免除	4,150円	保険料を2年以内に納めた場合は入る
半額免除	8,300円	
4分の1免除	12,440円	
50歳未満納付猶予	全額猶予	入る

※本人、配偶者、世帯主の所得審査あり。

※老齢基礎年金の受給資格期間に入っても、免除区分によって全額納付した場合と比較して年金額が少なくなります。



▼新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合の臨時特例免除

免除基準相当まで所得の低下が見込まれる方について、保険料が免除・猶予されます。

※申請は同課でのみ受け付けます。

▼失業した場合の特例免除

失業して申請する時は、失業

した方の所得を除外して審査します。配偶者、世帯主が失業した場合も対象になります。

※雇用保険離職票か雇用保険受給資格者証、事業廃止届出書などの写しが必要です。

▼50歳未満の方の納付猶予

学生を除く50歳未満の方は、

本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

※学生の方は学生納付特例制度をご利用ください。

申請方法 マイナンバーまたは

基礎年金番号のわかるものを持って同課(本庁舎1階15番窓口)または各公民館(織姫・助戸を除く)

※申請は原則、毎年度必要です。

※申請時点から2年1カ月前までは、さかのぼって申請できます。

事例から学ぶ! 消費者トラブル

CASE 68 お試し注文で定期購入に!?

『1回だけお試し』と強調されたネット広告を見て健康食品を注文したが、商品が2回届いた。事業者からは5回の定期購入になっていると言われ、納得できない。



定期購入商法への対策が強化されました!

改正特定商取引法が6月1日から施行され、ネット通販の申し込み画面や最終確認画面で『表示すべき事項』が義務づけられました。また、消費者を誤認させる表示は禁止され、誤認をして申し込んだ場合は取り消せる可能性があります。ネット通販で申し込む際は広告表示や申し込み画面を保存しておきましょう。



迷ったら、すぐ電話!

消費生活センター・☎1211
平日午前9時~午後4時

募集

募集 足利学校絵画大会

史跡足利学校事務所

☎2655

対象 市内の小・中学生

内容 同施設の建物、風景など

画材 A3判画用紙に、水彩絵

の具、クレヨン、パステル、色

鉛筆を使用

写生期間 7月21日(木)~8月31

日(水)

応募方法 9月1日(木)までに作

品の裏に学校名、学年、氏名(ふ



りがな)、住所を書いて、通学している学校へ提出
※1人1点まで。
※写生の際は、付き添いの方も無料で入場できます。

※会場などにお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、状況により変更や中止となる可能性があります。

募集
こども釋奠の祭官

史跡足利学校事務所

☎④2655

伝統行事『釋奠』を継承することの大切さを知ってもらうため、『こども釋奠』に祭官として参加する小・中学生を募集します。



対象 市内に在住か通学している小学4年生～中学生
 ※9月中旬に2回行うリハールに出席できる方に限る。
定員 先着13人
日時 9月23日(金)／午前10時
会場 史跡足利学校
応募方法 7月4日(月)午前9時から10日(日)午後5時までに電話か直接同事務所
 ※祭官となられた方へは認定証を差し上げます。
★釋奠とは、孔子とその弟子たちに祭官が供え物を捧げ、お祝いの言葉を述べる儀式です。

募集
食品ロス削減
もったい9レシピ

環境政策課・☎②02151

☐kankyou@city.ashikaga.lg.jp

内容 次のいずれかに当てはまる未発表のレシピ

▽今まで捨てていた部分(野菜の皮や芯など)を使用したもの

▽消費期限や賞味期限が迫った食材を使い切るもの

▽余った料理をアレンジしたもの

※レシピ集を作成し、市ホームページなどに掲載するほか、市内スーパーなどで配布します。

※レシピや写真の著作権、使用权は本市に帰属します。

募集期間 8月26日(金)まで

応募方法 応募用紙に①氏名②学校名と学年(学生のみ)③住所

④電話番号⑤レシピ名⑥料理の写真⑦材料・作り方⑧レシピの

アピールポイントを書いて同課あてEメール、郵送(〒326

―8601足利市役所環境政策課)または持参

※応募用紙は市ホームページまたは同課で入手できます。



Pick Up! お知らせ

税・福祉

募集

子育て

健康

働く

講座教室

イベント

施設

相談

募集 山林火災防止ポスター
キャッチフレーズ

予防課・☎④3198

☐yobou@city.ashikaga.lg.jp

昨年9月に締結しました包括連携協定に基づき、(株)コーエーテクモホールディングスと協働で作成する、山林火災防止ポスターなどのキャッチフレーズを募集します。

テーマ

山林火災防止に関すること

※ポスターなどの絵柄は同社の歴史シミュレーションゲーム『信長の野望』を予定。

募集期間 7月31日(日)まで(必着)

応募方法 右記申し込みフォーム、Eメールまたは郵送で同課(〒326―0807大正町863)



審査・発表 審査は有識者を交えて行い、優秀作品を決定します。入選作品は、『広報あしかがみ』などを通じて発表します。



ポスターイメージ図▶
(過去に同社と消防庁がタイアップした火災予防啓発ポスター)

